

平成24年2月14日

北海道開発局

**パブリックコメント等を踏まえた
流水の正常な機能の維持対策案の概略検討(案)について
(天塩川流域)**

前回までの概略検討結果 (流水の正常な機能の維持)

No.	対策案	完成までに要する費用(概算)	地域社会への影響、実現性など
0	サンルダム	約100億円	・ 用地の買収及び家屋移転は完了している
1	河道外貯留施設	約430億円	・ 用地の買収及び家屋移転は完了している ・ 貯水池設置にあたり、周囲堤築造のための地質調査等が必要である ・ 複数の貯水池が必要であり、管理・運用面の十分な検討が必要である
2	ダム再開発	約490億円	・ 岩尾内ダム関係者及び関係利水者との調整が必要である ・ かさ上げには、地質・環境調査等の検討や用地買収が必要である ・ 導水施設建設に伴う用地買収が必要である
3	水系間導水	約370億円	・ 雨竜ダム関係者及び関係利水者との調整が必要である ・ 雨竜発電所への影響(減電)について検討が必要である ・ 導水施設建設に伴う用地買収が必要である
4	既得水利の合理化・転用	—	・ 関係利水者との調整が必要である

関係者等のご意見を踏まえた概略検討（案）

【関係者（関係河川使用者）】

○流水の正常な機能の維持対策案No. 2（ダム再開発）、No. 3（水系間導水）

・関係河川使用者（利水対策案を構成する施設の管理者や関係者）に、第3回検討の場の概略検討において抽出した流水の正常な機能の維持対策案について意見聴取を行った。

⇒ 流水の正常な機能の維持対策案抽出にあたり、No2、No3の案を構成する各関係者、施設管理者に当該案に対する見解について意見を聴いたところ、No3については「発電所の運転に制約を与えるような恒常的な給水となる可能性がある本対策案に対しては同意できない」との回答があったため、発電計画に支障を与えない対策を講じ、評価軸ごとの評価を行う。

【関係者（関係する事業者）】

○流水の正常な機能の維持対策案No. 4（既得水利の合理化・転用）

・関係する事業者に既得水利の合理化・転用にかかる事業予定等の見通しを聞いた。

⇒ 現時点ではこれらの見込みはなかったため、概略検討において棄却する。

【構成員、パブリックコメント】

○第3回検討の場の概略検討で棄却した流水の正常な機能対策案へのご意見

- ・検討の場でのご意見 : 支持するご意見はなし
- ・パブリックコメントでのご意見 : 支持するご意見はなし

⇒ 第3回検討の場の概略検討で棄却した流水の正常な機能の維持対策案は評価軸ごとの評価を行う流水の正常な機能維持対策案としない。

○新たな新規利水対策案の提案（パブリックコメント）

- ・パブリックコメントでの提案 : 提案なし

概略検討(案)による流水の正常な機能の維持対策案の抽出の整理

No.	対策案	概略検討による抽出		
		完成までに要する費用	抽出	不適当と考えられる評価軸とその理由
0	サンルダム	約100億円		
1	河道外貯留施設	約430億円	○	
2	ダム再開発	約490億円	○	
3	水系間導水※	約370億円	○	
4	既得水利の合理化・転用	—		・実現性 ・新たな合理化の予定が無く、必要量を確保する見込みがない。

※発電計画に支障を与えない対策を講じ、評価軸ごとの評価を行う

概略検討(案)による流水の正常な機能の維持対策案の抽出

概略検討(案)で抽出する流水の正常な機能の維持対策案は下記の4案とする

対策案	対策の概要
ダム案：サンルダム	<ul style="list-style-type: none"> サンルダムにより、真勲別地点でかんがい期で最大概ね6.0m³/s、非かんがい期で概ね5.5m³/sを確保する。
河道外貯留施設案： 河道外貯留施設	<ul style="list-style-type: none"> サンルダム事業区域内のサンル川沿いに河道外貯留施設を建設し、真勲別地点でかんがい期で最大概ね6.0m³/s、非かんがい期で概ね5.5m³/sを確保する。
ダム再開発案： 岩尾内ダムかさ上げ	<ul style="list-style-type: none"> 岩尾内ダムのかさ上げにより、真勲別地点でかんがい期で最大概ね6.0m³/s、非かんがい期で概ね5.5m³/sを確保する。
水系間導水案： 水系間導水＋調整池	<ul style="list-style-type: none"> 雨竜発電所で行われている雨竜川から天塩川への導水を活用し、真勲別地点でかんがい期で最大概ね6.0m³/s、非かんがい期で概ね5.5m³/sを確保する。 発電計画に影響を及ぼさないために調整池を設置し、必要量を確保する。

流水の正常な機能の維持対策案の概要 水系間導水

凡例

- ▲ 既設ダム
- 基準地点

- ・ 雨竜発電所で行われている雨竜川から天塩川への導水を活用し、真勲別地点でかんがい期で最大概ね6.0m³/s、非かんがい期で概ね5.5m³/sを確保する。
- ・ 発電計画に影響を及ぼさないために調整池を設置し、必要量を確保する。

